

# 平成 18 年度 保健福祉局実施プラン（中間報告）

## 1 中間報告の概要

保健福祉局は、市民と共に考え、共に行動することを念頭に、誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできる街づくりを目指し、このプランで掲げた項目に取り組んでおります。

年度の前半を終え、これまでの取り組みの進捗状況については、一部、当初の計画との間に開きのある事業もありますが、全体的には多くの事業が概ね順調な経過であると考えております。

保健福祉局では、今後も計画の達成に向けて、職員が一丸となって取り組んでまいります。

平成 18 年（2006 年）9 月 30 日

保健福祉局長 七 田 博 文

保健福祉局理事 八反田 元 子

## 2 重点取組事項の進捗状況

### (1) まちづくりの施策

特により経過の事業や、PR したい事業をご紹介します。

#### 障がい者「元気ショップ」12 月にオープン



障がいのある方が作業所などで制作した商品を販売する他、障がいのある方の情報発信の場として、また、ボランティアや市民との交流の場として「元気ショップ」の 12 月オープンに向け、7 月から工事を開始しました。

開設場所は、地下鉄大通駅定期券売り場横で、市政パンフレットコーナーのある「ふれあい広場」と一体で改修し、両者の利便性向上を図ります。

元気ショップは障がいのある方の就労や商品販売の場を拡大してほしいとの声を受け開設するものです。障がいのある方が直接販売することで、市民の皆さんとの交流も期待されます。



## はつらつシニアサポート事業

高齢者の社会貢献活動に結びつけるきっかけづくりとなるような、NPOや高齢者団体などの自主的な運営による、新しい時代の高齢者生きがい活動に対する支援として、先駆的な社会貢献活動に対し経費の一部を補助する「シニアチャレンジ事業」や、高齢期の方々に対する多様な活動の場づくりを進める「シニアサロンモデル事業」などを実施しています。



事業等実施項目	平成 17 年度	平成 18 年度
シニアチャレンジ事業 (補助団体数)	-	8 団体
シニアサロンモデル事業(補助団体数)	3 団体	6 団体

## 「食育」推進事業



生涯にわたる健全な食生活の実現により心身の健康増進と豊かな人間形成に資することを目的とした食育基本法の制定を受けて、食生活指針ガイドの作成、食のボランティア（食生活改善推進員）の再研修の強化を図りました。また、健康づくり対策として進めてきた野菜摂取強化事業をさらに推進するために「毎月1日は、野菜の日」を制定し関係機関等と共に啓発事業を実施したほか、野菜の歌を制作する等、地域の食に係る健康施策の推進に努めました。

主な事業実績：食生活指針説明会 420 回（参加者 13,712 名）、食生活改善推進員再研修 55 回（参加者 1,522 名）、野菜摂取強化月間市民啓発 852,920 名、健康宣言者（食生活指針編）876 名

## 外食料理栄養成分表示の推進



生活習慣病予防のため、市民の方々が自主的に食に関する健康管理を行えるようにするために、栄養成分表示店の増加を図りました。今年度は、「ヘルシーメニューでバランス食を考えませんか」月間を企画し、市民モニター制度の導入、ヘルシーメニュー登録店マークの作成、市民啓発パネル展を開催するなど、ヘルシーメニュー店の増加に努めました。

栄養成分表示登録店 平成 17 年度末 517 店 18 年 9 月末 732 店  
ヘルシーメニュー登録店 平成 17 年度末 12 店 18 年 9 月末 560 店

以下の事業については、市民の皆さんに分かりやすいものとなるよう下記の凡例により、各事業名の左側に記号を表しております。

### 【凡例】

- ：特に良い順調な経過
- ：順調な経過
- ：思わしくない経過（実施時期の遅れなど）
- ：計画上、10 月以降に実施するもの

### 高齢者保健福祉計画等進捗状況調査

急速な高齢化や社会情勢の変化に際し、高齢者保健福祉計画の進捗状況及び高齢者を取り巻く社会状況の変化による影響等を把握するため、高齢者等を対象とした実態調査を 11 月に行い、高齢福祉施策の指標への活用や今後の施策の検討などに反映させていきます。

### 転倒骨折予防推進ネットワーク事業

高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者などによるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。

- ・17 年度に「転倒予防推進ネットワーク委員会」を立ち上げ
- ・転倒予防骨折テキスト、ビデオ、DVD を作成
- ・実際に転倒予防教室を主催する介護予防センター職員を対象に、18 年 4 月に研修会を開催

## 「2015年の高齢者介護」推進事業

厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、認知症高齢者などの援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。

### (1) 認知症対策

事業等実施項目	平成17年度	平成18年度(9月1日現在)
認知症サポーター養成講座開催数	30回	15回
認知症サポーター養成数	742人	398人
徘徊認知症高齢者SOSネットワーク事業		
(1)通報件数	280件	121件
(2)一時保護件数	6件	1件

### (2) 高齢者虐待対策

事業等実施項目	平成17年度	平成18年度(9月1日現在)
高齢者虐待電話相談事業相談件数	88件	25件
高齢者虐待防止チラシ発行	9,000部	4,000部

- ・17年7月に、警察、法務局、施設、医師会、弁護士会、社会福祉協議会等の代表からなる「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」を立ち上げ、18年5月に2回目を開催
- ・18年4月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、札幌市として相談支援の実施体制を整備
- ・17年度に「高齢者虐待防止の手引き」を作成したのに引き続き、18年度は、行政等相談・支援窓口職員向けと、ケアマネジャー向けの2種類を作成、研修会等で活用
- ・行政職員等相談窓口を担う実務関係者を対象に、「高齢者虐待防止研修会」を17年5月と18年8月に開催

## ねんりんピック(全国健康福祉祭)開催準備事業

平成21年の「ねんりんピック(全国健康福祉祭)北海道・札幌市大会」の開催に向けて、北海道と共同で、大会の基本構想の策定やテーマ、マスコットを全国から募集するなど、準備に取り組んでいます。

## 全身性重度障がい者24時間介護体制の確立

在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人を支援するため、介護サービスの24時間化を進めます。

17年度では最大20時間でありましたが、18年度からは6人の方に24時間化を進めました。

## 障がい者グループホームの拡充

知的障がいのある人や精神障がいのある人が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるグループホームを増やします。

知的障がい者のグループホームは、自立支援法による報酬単価の見直しなどから事業者がその設置を控えている状況です。17年度末110か所 18年9月末114か所(新設計画=20か所)。

精神障がい者のグループホームは、既に計画数に達しており、順調に進んでいます。17年度末33か所 18年9月末39か所(新設計画=6か所)

## 重症心身障害児(者)通園事業

重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児(者)通園事業」を実施します。(新設計画=1か所)

(現在、11月にB型1か所の開設に向けて国に対して補助協議中です。)

## 知的障害者通所施設整備費等補助

知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。

知的障害者通所授産施設(仮称)つくし 定員20人 (中央区南19条西5丁目)

設置者 社会福祉法人 朔風 10月に工事を着工。開設は19年4月予定。

## ITを活用した障がい者在宅就労支援事業

障がいのある人のITを活用した在宅就労を効果的に促進するため、就労を支援する団体を設置するとともに、就労希望者のスキルアップを図る研修を支援します。

18年度前期に、就労支援団体に対する補助(3,000千円)を実施し、IT関連業務について一定の受注実績(3,430千円)を上げています。また、就労希望者のスキルアップを図る研修に対する補助(200千円)も一部実施しています。

10月以降は、スキルアップ研修に対する補助を引き続き実施するとともに、市の各部署から就労支援団体へIT関連業務を発注しやすくする仕組み作りを具体化する予定です。



## 障がい者協働事業

民間の企業等を対象に、障がいのある方を5人以上雇用し、新たな事業を実施する事業者に助成を行います。

(平成18年10月から計画どおり3か所に補助を行います。)

## 障がい者理解促進事業

障がいのある人に対する市民理解が深まるよう、関係団体などと連携して、交流を促進するためのセミナーなどを開催します。

(平成18年10月以降、補助犬に関するセミナーを開催予定です。)

## 障がい者による政策提言サポーター制度運営事業

障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。

懇談会2回(5、7月)、意見聴取3回(4、6、8月)を実施し、現在、H18年度提言書の作成を進めています。

## 地下鉄駅エレベーター等整備(工事3駅、設計3駅)

誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。

(工事:中島公園駅・北18条駅・南郷7丁目駅、設計:北12条駅・バスセンター前駅・中の島駅)



## 福祉除雪事業

高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。事業期間は、12月1日から3月25日です。

## 地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活の相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行っています。9月末の実契約件数は127件となり、順調に契約者が増加しています。(17年9月末実契約件数:117件)

## 福祉のまち推進センター補助

区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。後半も引き続き、地域住民主体の支え合い活動の活性化に向けて、まちづくりセンター、町内会、民生・児童委員、NPO、ボランティア団体、福祉施設等と連携して、各地区の福祉のまち推進センターの支援を行っていきます。

## 高齢者のための施設の整備

介護や日常生活上の支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホーム2カ所、老人保健施設2カ所、ケアハウス1カ所を新規開設したほか、現在、特別養護老人ホーム4カ所(内、地域密着型2カ所)、老人保健施設1カ所の整備を進めています。



### <施設の整備状況>

種別	17年度末	18年9月末まで整備済数	整備中	合計
特別養護老人ホーム	42	2	4 (内、地域密着型2)	48 (内、地域密着型2)
老人保健施設	37	2	1	40
ケアハウス	15	1	-	16

## 児童虐待発生予防・育児支援強化事業

児童虐待等に結びつく可能性が高い要因を有する妊婦、親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児支援を行っています。

17年度情報提供医療機関数：34ヶ所、情報提供数：235件

## 不妊治療支援事業

医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定(体外受精および顕微授精)の不妊治療について、その費用の一部を助成する「特定不妊治療費助成事業」と、不妊に悩む方への相談として「不妊専門相談事業」を行っています。

17年度 特定不妊治療費助成件数：283件

不妊専門相談件数：専門相談31件、一般相談977件

## 若者の健康に関する知識の普及啓発事業

若い人々の人工妊娠中絶率や性感染症罹患率を低下させるため、医療機関と行政が連携し、正しい避妊方法や性感染症の予防法について普及・啓発を行っています。具体的には、医療機関(市内の産科・婦人科、泌尿器科)では受診された方に、保健センターでは「若者の性の電話相談」を開設して、治療を終了された方や罹患に不安のある方等に対して、共通のリーフレット活用により指導・相談を実施しています。また、「健康さっぽろ21」のホームページ・携帯サイトにより、性に関する正しい知識および情報の提供を行っています。

17年度 医療機関での指導数：7,712件 保健センター相談数：101件 普及啓発：6,499人

## 「健康さっぽろ21」推進事業

市民の方々が自主的に健康づくり活動を続けられる環境を整えるため、ホームページを活用した情報提供や、禁煙・完全分煙施設等の募集・登録など、企業等との連携を進めています。

後半は、ホームページに各区保健センターの健康情報を掲載するなど、さらに情報提供の拡充を図っていきます。

## ヘルシーコミュニティ促進事業

市民の皆さんの自主的な健康づくり活動を応援するため、健康づくりを行うグループに対して助成をしています。また、グループ結成に向けた支援や活動が継続できるよう区毎にネットワークづくりも行っています。

9月末で、113グループに助成し、グループ結成に向けた支援も13グループに行っています。

後半も引き続き、健康づくりに取り組むグループ数を増やし、健康づくりに取り組みやすい環境を整えていきます。

## 健康づくりネットワーク促進事業

地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、保健センターでの研修のほか、全市における活動成果の発表機会として「健康な地域づくり市民フォーラム」を開催します。後半も引き続き、各区保健センターを拠点にネットワークの促進に取り組んでいきます。

## たばこ対策事業

禁煙・完全分煙施設登録事業の登録数が、昨年度末の127施設から69施設増加し、196施設となりました。

また、今年度後半には、未成年者の喫煙防止対策を推進する協議会を創設し、地域ぐるみで未成年者をたばこの害から守るための体制を整えていきます。さらに、保健センターの事業等を有効に活用し、妊婦の喫煙や受動喫煙防止に関する取組も一層強化していきます。

## 歯周疾患検診

歯周疾患の予防・早期発見を目的に、検診事業を推進します。(40歳、50歳、60歳及び70歳)

18年度受診者数は前年度同時期に比べて増加傾向にあります。

17年4月～7月の受診者数：168人

18年4月～7月の受診者数：220人

## 山口斎場の管理運営



本市2番目の火葬場として、4月1日から山口斎場の供用を開始しました。

山口斎場は、事業費の縮減と良好な火葬サービスを提供するため、本市第1号のPFI事業として整備したものです。

施設は、高齢の方や障がいのある方などに配慮したバリアフリー化や、誰にでも使いやすい施設となるようユニバーサルデザインを積極的に採用するとともに、雪冷房システムの導入など自然エネルギーの有効活用に努めています。

## その他重点取組事項

### 国民健康保険の収納対策の強化

国保加入世帯の平均所得が低下しているなど、国保料収入を確保することが益々厳しい状況にありますが、収納対策強化への取り組みは、順調に進んでおり、その効果は少しずつ表れています。本年度も引き続き、収納体制の見直しによる滞納の未然防止対策の推進、滞納整理業務の強化と滞納処分などを積極的に推進し、収納率の向上を図るとともに、負担の公平性を保ちます。(平成18年度一般現年度分収納率82.1%を目標としており、平成17年度同収納率80.6%、平成18年度8月末現在対前年比0.8ポイント向上しております。)

### 社会福祉法人、社会福祉施設への指導体制の強化

昨年度、重点的・効率的な指導監査を実施した結果、社会福祉法人の不祥事が発覚し、札幌市で初めての社会福祉法上の改善命令を発することになりました。本年度は、効率的な指導監査を実施するために体制を強化し、重点的な指導監査を実施しています。

#### [監査指導室を紹介します](#)

監査指導室は社会福祉法人や社会福祉施設等の適正な運営を年1回の監査を通じて推進しており、その数は社会福祉法人163法人、社会福祉施設316施設、介護老人保健施設39施設(18.4.1現在)となっています。

監査を行う職員は室長以下8名ですが、平成18年度には監査体制を強化するため、非常勤職員である「社会福祉法人・施設監査調査員」を採用し、重点的な指導監査を実施中であり、また、「社会福祉法人監事監査の手引き」を編集し、各社会福祉法人に既に配布いたしました。さらに本年度中には、「社会福祉法人設立及び運営の手引き」を編集して配布し、適正な運営が行われるよう努めてまいります。

### 生活保護受給者に対する就労支援

長らく不況を反映し、リストラ等による失業を理由とした生活保護受給者が増えてきたことから、被保護者の自立を促進するために、平成14年度から就労支援相談員を配置しました。

相談員は順次増員し、平成17年度からは8名の相談員が、面接の受け方や履歴書の書き方などの助言、職業相談、公共職業安定所への同行といった、就労支援を行っております。

その結果、就職に結びついた人員は14年度30人、15年度141人、16年度169人、17年度394人と年々増加し、18年度も7月末現在で182人が就労に結びついていることから、引き続き積極的に就労支援を行ってまいります。

上記の事項のほかにも、今年度に入って、下記の事項にも取り組んでおります。

### マタニティマークストラップの配付



18年6月から、母子健康手帳の交付時にマタニティマークストラップを配付しています。

妊娠初期は、妊婦であることがわかりにくく、周囲の理解が得られにくいいため、公共施設等にポスターや電照広告を掲示するとともに、交通局との連携により地下鉄車内にもポスターを掲示して、マークを目にした方がお母さんと赤ちゃんの健康に配慮していただくよう普及啓発しています。

### 法外援護の見直し

昭和43年から実施している法外援護事業は、札幌市独自の生活保護世帯に対する援護事業であり、現在は「小学校入学祝金」「修学旅行バッグ代」「小中学生お年玉」「中学校卒業祝金」の4つの給付を行っていますが、生活保護法で給付している内容と重複するため、行政目的として上乗せ給付を続けることが適当であるかなどの観点から、今後の事業のあり方について、社会福祉審議会で見直しの検討を行っています。

### 国民健康保険出産育児一時金の受領委任払制度導入準備

出産に係る被保険者の一時的な負担を軽減するため、出産育児一時金から出産費用を医療機関等へ直接支払う受領委任払制度の導入準備を進めます。

### 新たな後期高齢者医療制度への移行準備

平成 20 年 4 月から実施される後期高齢者医療制度の運営は、後期高齢者医療広域連合が行う事務とされ、広域連合移行後も市町村事務として被保険者の資格・医療給付事務が残る外、新たに保険料の徴収事務が加わるため、被保険者の管理等情報の共有が必要となります。そのために必要な職員の派遣や電算システムの構築等、円滑に移行できるよう準備体制の整備を進めます。

### 今後の札幌市老人医療費助成制度のあり方検討

本制度では、68・69 歳の年齢層を対象に医療費の一部を助成していますが、後期高齢者医療制度の創設や、北海道の医療助成制度の廃止等社会情勢の変化を踏まえ、今後のあり方について、社会福祉審議会で見直しの検討を行っております。

## (2) 市民自治

### 市民意見の施策反映

#### 【主な取組】

障がい者による政策提言サポーター制度運営事業（再掲）

イベント開催、意見募集など市民参加機会の手法の検討及び改善

「山菜展」（4 月）、「くらしの衛生展」（7 月）や「秋のきのこ展」（9 月）を地下街オーロラプラザで実施するとともに、生活に密着する衛生知識の普及改善について、保健所ロビーを市民向けの常設展示場と位置付けし、季節に応じた各種のミニパネル展（山菜、ドクガ、ハチ、ケシ、キノコ等）を開催しています。（保健所）

### 市政情報の提供の充実

市民へ「伝えたい情報」を充実します

#### 【主な取組】

市民向けのリーフレットの作成時に、わかりやすい表現方法を検討

衛生研究所のリーフレット「ぱぶりっくへるす」の作成時に、見やすくするため文字を大きくし、イラストや写真を多くしたほか、専門用語を少なくするよう努めました。

市民が「知りたい情報」を充実します

#### 【主な取組】

コールセンターのより一層の積極的活用

「ためになる温泉講座」や「食の安全市民フォーラム」への参加申込の受付、ヘルシーメニューモニター募集の受付などでコールセンターを活用しました。  
今後も積極的にコールセンターを活用していきます。

ホームページの全面的な見直し

保健福祉局実施プランに掲げるサービスアップ行動計画の推進を実践するにあたり、6 月に局内若手職員を中心に立ち上げた「サービスアップ実践プロジェクト」のメンバーにより、検討を進めております。

プロジェクトでは、今年度 6 月よりハード面のサービスアップを図るため、本庁舎 3 階・4 階の案内表示を検討しました。次のテーマとして、10 月よりソフト面でのサービスアップを図るため、保健福祉局のホームページの全面的な見直しに着手し、広範囲に渡る保健福祉に関する情報を市民のみなさんにわかりやすくお伝えできるものにします。

## (3) 市役所改革

### サービスアップ行動計画の推進

#### 【主な取組】

改めて『あたりまえ』の徹底をします。

- ・市民へのあいさつ、声かけを行い、軽易な案内を積極的に実施する
- ・電話対応の改善、名札の着用など、基本的な接遇の改善について再確認する

市民に分かりやすいように工夫します

・保健福祉局の各課事務室（市役所本庁舎3・4階）を訪れる市民に分かりやすいように、局独自で施設案内表示を作成し、市民の誰もが利用しやすい施設表示を検討する

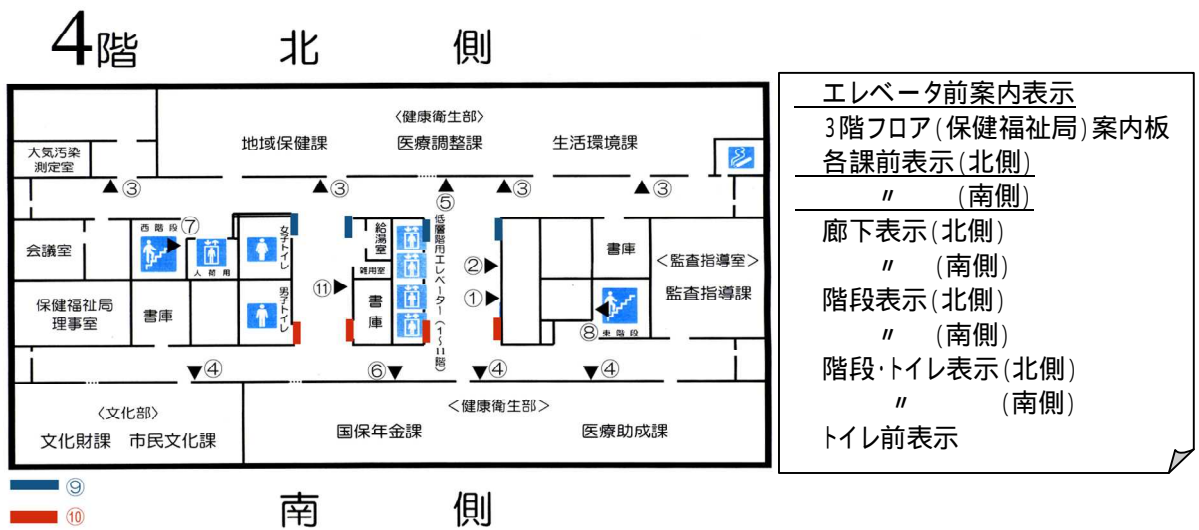
本庁舎3階4階の案内表示を市民に分かりやすいものにするよう「サービスアップ実践プロジェクト」のメンバーにより、検討を進めています。

### サービスアップ実践プロジェクトの取り組みを紹介します

保健福祉局内の若手職員14名で構成するプロジェクトを6月に立上げ、9月までに8回の会議で案内表示の検討をし、概ね新しい案内表示のデザインが決まりました。

新しい案内表示は、何よりも来庁される市民の方々が分かりやすいことを主眼に考えたものとなっており、様々な工夫をしております。例えば、大きな文字を使ったり、ふりがなを付け、高齢者や障がいのある方に配慮します。また、課名のみならず市民と関わりの深い各課の主な業務を記載し、直接担当課へ迷わず行くことができるよう誘導します。

年内にも市役所本庁舎の3階と4階に設置する予定です。



エレベータ前案内表示（イメージ）

4階フロア ごあんない			
北	南		
墓地・納骨の手続き・ご相談 食品衛生	① 生活環境課	老人保健法、老人医療費助成制度のご相談 乳幼児、重度心身障がい者、ひとり親家庭等 の医療費助成制度のご相談	⑤ 医療助成課
医務・薬事に関する情報提供 献血・臓器移植に関する情報提供 救急医療機関に関する情報提供	② 医療調整課	国民健康保険のご相談 国民年金のご相談	⑥ 国保年金課
すこやか健診・がん検診 たばこ対策・食育栄養 母子健康手帳の交付	③ 地域保健課	社会福祉法人・施設の指導監督 介護老人保健施設の指導 社会福祉法人設立認可	⑦ 監査指導室
保健福祉理事室・理事会議室④		文化活動（名義後援など）のご相談 文化財のご相談	⑧ 市民文化課

各課前表示（イメージ）

課名を記載

座席表

業務内容を記載

1 4階 北

6 4階 南

### 保健福祉局サービスアップ実践プロジェクトは、

14名の局内若手職員（事務職のほか保育士、衛生職、保健師、看護師の技術職）から構成され、各専門分野からの意見も出され、活発な議論が展開されております。

市民サービスアップに向け、案内表示だけでなく別の課題にも取り組んでいく予定です。